

「森の寺子屋」申請者 各位

公益社団法人 富山県農林水産公社

「森の寺子屋」開催に係る新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
について

このたびは、とやまの森づくり普及啓発事業「森の寺子屋」に申請いただき誠にありがとうございます。

さて、「森の寺子屋」の実施の際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者（主催者）において対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

下記の対策が可能な場合のみ申請を受理させていただきますので、事前に確認いただき、署名うえ提出願います。

なお、開催日に指導者が、対策が講じられていないと判断した場合、実施を取りやめる場合もありますのでご留意願います。

【開催にあたっての留意事項】

対 策	チェック
1. 参加人数予定が50人未満であること	<input type="checkbox"/>
2. 換気が可能な会場であること（屋外除く）	<input type="checkbox"/>
3. 会場の広さと参加者の人数を勘案し、一定の距離が確保できること	<input type="checkbox"/>
4. アルコール消毒液を設置すること	<input type="checkbox"/>
5. 参加者に咳エチケット（マスク着用等）・手洗いの推奨すること	<input type="checkbox"/>
6. 発熱や風邪症状がみられる方の参加自粛要請すること ※特に感染拡大地域から来県された方については、症状に十分留意	<input type="checkbox"/>
7. 直近2週間の海外渡航歴のある方及びその方と濃厚接触のあった方 には参加自粛要請すること	<input type="checkbox"/>
8. 不特定の方が参加しないこと	<input type="checkbox"/>

我々は「森の寺子屋」の申請にあたり対策を講じます。

令和2年 月 日

申請者： _____

<参考> 「クラスター発生の3条件」

- ①密閉空間にしないための換気の徹底
 - ②密集状態にしないための一定の距離の確保
 - ③近距離での会話や発生の回避を行い、保健衛生や環境衛生を良好に保つこと
- ※国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提示
※上記は一例であり、必要と思われる対策は積極的に講じてください。

【連絡先】 富山県農林水産公社（富山県林業カレッジ）

住 所：中新川郡立山町吉峰3 E-mail：kar4@taff.or.jp

電 話：076-483-2259 FAX：076-483-2799